

日立市監査告示第 1 0 号

地方自治法第 1 9 9 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定により、定期監査を実施したので、その結果を同条第 9 項の規定により、別紙のとおり公表する。

令和 7 年 1 1 月 1 1 日

日立市監査委員 橋 本 仁 一

同 飛 田 謙 一

定期監査結果報告書

1 監査の対象部課所等

市長公室

秘書課、総合政策課、財政課、広報戦略課、デジタル推進課

総務部

総務課、人事課、行政経営課、防災対策課、原子力安全対策課、市民税課、資産税課、納税課、公共財産管理課、契約検査課

産業経済部

商工振興課、産業立地推進課、農林水産課、かみね公園管理事務所、観光振興課

選挙管理委員会

公平委員会

農業委員会

固定資産評価審査委員会

2 監査の対象期間

令和7年4月1日から令和7年8月31日まで

3 監査の実施期間

令和7年9月9日から令和7年10月28日まで

4 監査の実施方法

監査対象期間に執行した事務事業について、担当部課所長から説明を求めるとともに、財務に関する共通事項及び着眼事項を主眼に監査を実施した。

5 監査の結果

監査の結果、会計年度任用職員の報酬の支給誤りについての指導事項があったが、その他の事務処理及び書類等の整備はおおむね適正であった。

なお、今回の指導事項については、当該課所において必要な処理を行った。

以 上